

平成 28 年 第 2 回

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

平成28年第2回  
茨城県後期高齢者医療広域連合議会 定例会会議録

目 次

招集告示	1
議員出席表	2
説明員出席者	3
議会事務局職員出席者	3
提出議案一覧	4
◎ 議事日程（8月18日）	5
開会宣告	6
諸般の報告	6
日程第1 議席の指定について	8
日程第2 会議録署名議員の指名について	8
日程第3 会期の決定について	8
広域連合長の挨拶	8
日程第4 議案第9号から認定第1号の上程及び提案理由説明	9
日程第5 上程議案等に対する質疑及び一般質問	11
日程第6 上程議案等に対する討論及び表決	11
日程第7 閉会中所管事務調査について	13
閉会宣告	13
会議録署名	14
参考資料 議案等審議結果一覧表	15
上程議案等	17



平成 28 年 第 2 回

茨城県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録



茨城県後期高齢者医療広域連合議会



茨城県後期高齢者医療広域連合告示第30号

平成28年第2回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会を下記のとおり招集する。

平成28年8月3日

茨城県後期高齢者医療広域連合長 豊田 稔

記

- 1 日 時 平成28年8月18日 午後1時
- 2 場 所 水戸市中央1丁目4番1号 水戸市議会臨時庁舎

以 上

議 員 出 席 表

平成28年第2回定例会

議席 番号	議員の氏名	第1日
		8月18日
1	村 田 進 洋	○
2	茅 根 茂 彦	/
3	矢 口 清	○
4	並 木 寛	○
5	塚 谷 重 市	○
6	船 橋 清	○
7	寺 田 寿 夫	○
8	柴 孝 光	○
9	中 島 亨 一	○
10	川 又 照 雄	○
11	大 森 要 二	○
12	前 田 利 勝	○
13	石 田 安 夫	○
14	佐 藤 清	○
15	市 川 圭 一	/
16	塩 田 尚	○
17	武 藤 猛	○
18	根 崎 彰	○
19	沼 里 真一郎	○
20	松 丸 修 久	○
21	岡 崎 榮 一	/
22	古 川 洋 一	○

議席 番号	議員の氏名	第1日
		8月18日
23	箱 守 茂 樹	○
24	風 見 好 文	/
25	浅 野 信 行	○
26	小松崎 誠	○
27	相 田 一 良	○
28	小野田 トシ子	○
29	高 柳 孫市郎	○
30	入 江 晃	/
31	染 谷 礼 子	○
32	市 村 文 男	○
33	大 野 千 里	○
34	今 村 和 章	○
35	杉 山 清	/
36	岡 崎 悟	○
37	鈴 木 陸 郎	○
38	山 崎 幸 子	○
39	川 畑 秀 慈	○
40	諸 岡 周 示	○
41	大久保 武	/
42	宇 野 進 一	○
43	倉 持 功	○
44	五十嵐 辰 雄	○

説明員出席者（地方自治法121条第1項）

広域連合長	豊田	稔（北茨城市長）
副広域連合長	小谷	隆亮（大洗町長）
事務局長	飯田	範之
監査委員	小沼	均
事務局次長	鈴木	泰浩
総務企画課長	長谷川	貴弘
事業課長	寺門	勝広
会計管理者	栗原	千尋

議会事務局職員出席者

議会事務局長	伊藤	絵里子
書記	高田	吉徳

## 提 出 議 案 一 覧

- 議案第9号 平成28年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 議案第10号 平成28年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第11号 訴えの提起について
- 議案第12号 訴えの提起について
- 報告第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成27年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））
- 報告第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任）
- 認定第1号 平成27年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について





# 議 事 日 程

8 月 1 8 日



茨城県後期高齢者医療広域連合議会

平成 28 年 第 2 回  
茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会  
議 事 日 程

平成28年 8 月18日（木）

午後 1 時開議

開会宣告

諸般の報告

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名について
- 日程第 3 会期の決定について  
広域連合長の挨拶
- 日程第 4 議案第 9 号 平成28年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）  
議案第10号 平成28年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）  
議案第11号 訴えの提起について  
議案第12号 訴えの提起について  
報告第 1 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成27年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号））  
報告第 2 号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任）  
認定第 1 号 平成27年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 上程議案等に対する質疑及び一般質問  
【議案第 9 号から認定第 1 号まで】
- 日程第 6 上程議案等に対する討論及び表決  
【議案第 9 号から認定第 1 号まで】
- 日程第 7 閉会中所管事務調査について  
閉会宣告

午後 1 時開会

## 開会宣告

○議長（村田進洋君） 御苦労さまでございます。御報告申し上げます。

ただいまの出席議員数は36名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第2回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

## 諸般の報告

○議長（村田進洋君） この際、諸般の報告をいたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますとおりですので、御了承願います。

地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため、本定例会の会議に出席を求めた者の職氏名は、お手元に配付してあります説明員出席者のとおりでありますので、御了承を願います。

次に、議員の異動について御報告を申し上げます。

守谷市議会の又未成人議員、神栖市議会の西山正司議員、つくばみらい市議会の高木寛房議員、那珂市議会の武藤博光議員、城里町議会の藤咲芙美子議員、阿見町議会の難波千香子議員、大子町議会の鈴木陸郎議員が選出元市町村において任期満了となりましたことを御報告いたします。

これにより、各選出元市町村において広域連合議会議員補欠選挙が執り行われ、平成28年3月1日に守谷市議会の松丸修久議員、3月2日に神栖市議会の小野田トシ子議員、3月2日につくばみらい市議会の染谷礼子議員、3月10日に那珂市議会の古川洋一議員、3月17日に城里町議会の杉山清議員、4月6日に阿見町議会の川畑秀慈議員、4月7日に大子町議会の鈴木陸郎議員が当選されましたことを御報告いたします。

それでは、当選されました方々から御挨拶をいただきます。初めに、松丸修久議員から御挨拶をお願い申し上げます。前へどうぞ、折角の機会ですから。

○20番（松丸修久君） 皆さんこんにちは。ただいま御紹介にあずかりました守谷市議会選出の松丸でございます。今年の2月まで議長職をさせていただきまして、我々の市では議長経験者がここに来るといってございまして、順繰りではございましてけれども、皆さんの一員に加えさせていただきます。これから、非常に後期高齢者の

問題というのは各市町村にあって大変な負担になるところだろうというふうに思いますので、しっかりと勉強して皆さんの一員にしっかりとになれるように頑張りますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。〔拍手〕

○議長（村田進洋君）　続きまして、小野田トシ子議員。

○28番（小野田トシ子君）　ただいま御紹介いただきました、神栖市選出の小野田トシ子と申します。今回の2月の選挙で初めて、議員としても1期生ですが、しっかりと頑張りますので、どうかよろしく願いいたします。〔拍手〕

○議長（村田進洋君）　ありがとうございます。続きまして、染谷礼子議員から御挨拶をお願いします。

○31番（染谷礼子君）　こんにちは。御紹介いただきました、つくばみらい市議の染谷礼子でございます。今回2月の改選に当たりまして、高木現議長の後、今回の職務に就かせていただくことになりました。全力で頑張っております。どうぞよろしくお願いをいたします。〔拍手〕

○議長（村田進洋君）　ありがとうございます。続きまして古川洋一議員から御挨拶をお願いします。

○22番（古川洋一君）　皆さんこんにちは。那珂市議会選出の古川洋一と申します。よろしく申し上げます。私ども那珂市からは教育厚生常任委員長が充て職のような感じでこちらのほうに出させていただくことになっておりますので、当選と言われてもちょっとピンとこないんですけれども、是非、これから皆さんと頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。〔拍手〕

○議長（村田進洋君）　ありがとうございます。続きまして、川畑秀慈議員から御挨拶をお願いします。

○39番（川畑秀慈君）　皆様、こんにちは。阿見町議会選出の川畑秀慈と申します。阿見町では民生教育常任委員会の委員長が充て職という形で、こちらの後期高齢者の議員に選出ということになっております。またこれから皆様と一緒にしっかりと進化していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。〔拍手〕

○議長（村田進洋君）　ありがとうございます。続きまして、鈴木陸郎議員から御挨拶をお願いします。

○37番（鈴木陸郎君）　ただいま御紹介いただきました大子町の鈴木陸郎でございます。大子町は議長の充て職ということで、再度この職に当たらせていただきます。今後ともよろしく願いを申し上げます。〔拍手〕

○議長（村田進洋君）　ありがとうございます。

## 日程第1 議席の指定について

○議長（村田進洋君） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび当選されました議員の議席を、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいまの着席のとおり指定いたします。よろしくお願いいたします。

---

## 日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（村田進洋君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、8番柴孝光議員、9番中島亨一議員、以上2名を指名いたします。

---

## 日程第3 会期の決定について

○議長（村田進洋君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期の定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村田進洋君） 御異議なしと認め、よって、会期は本日1日と決しました。

---

## 広域連合長の挨拶

○議長（村田進洋君） この際、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許します。広域連合長、豊田稔君。

〔広域連合長 豊田稔君 登壇〕

○広域連合長（豊田稔君） 平成28年第2回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ御出席賜り、感謝を申し上げます。また、日頃から後期高齢者医療制度の円滑な運営に御協力をいただいておりますこと、重ねて感謝を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度におきましては、制度開始から8年が経過をし、安定した運営がなされているところでありますが、少子高齢化により、後期高齢者が増加することに伴いまして、医療費が年々増加していくこと、制度を支える現役世代が減少していくことなど、将来を見据えたときに運営上の困難が予想されます。今後、後期高齢者の医療費が増加する状況下で医療費の伸びを適正なものにするため、国は健康寿命の延伸と医療費適正化対策に大変力を入れているところでございます。

そのような中、当広域連合におきましては、保健事業や医療費適正化対策をさらに強化し、被保険者が安心して医療を受けられるよう、安定した制度運営に努めてまいりたいと考えておるところでございます。また、今回上程いたします補正予算でも、医療費適正化対策を強化する事業を提案させていただき、医療費の伸びを少しでも抑えようとしているところでございます。さらには、既存の医療費適正化対策や保健事業についても、一層積極的に取り組んでまいる所存でございます。

本日は平成28年度補正予算案、並びに訴えの提起等について御審議をいただくことになっております。何とぞよろしくお願いを申し上げまして御挨拶とさせていただきますと思います。ありがとうございました。

○議長（村田進洋君） ありがとうございます。

---

日程第4 議案第9号 平成28年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

議案第10号 平成28年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第11号 訴えの提起について

議案第12号 訴えの提起について

報告第1号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成27年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））

報告第2号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任）

認定第1号 平成27年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及

び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（村田進洋君） 次に、日程第4、議案第9号から認定第1号、以上7件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村田進洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第9号から認定第1号、以上7件を一括議題とすることに決しました。

それでは、ただいまの7件について提出者から提案理由の説明を求めます。

広域連合長、豊田稔君。

〔広域連合長 豊田稔君 登壇〕

○広域連合長（豊田稔君） 平成28年第2回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会に当たり、提案理由の説明を申し上げます。

議案第9号、平成28年度一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出をそれぞれ186万9,000円を追加するものでございます。

議案第10号、平成28年度特別会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ61億6,920万8,000円を追加するものであります。

議案第9号、第10号でございますが、国、県、市町村の負担金等の精算に伴う追加交付や返還のほか、医療費適正化対策を強化する目的で嘱託員の雇用、療養費のレセプト点検及び第三者行為求償強化のため広報事業等の予算を計上しているところでございます。

議案第11号並びに第12号、訴えの提起につきましては、第三者行為による損害賠償金を請求する相手方に対し訴えの提起をすることについて、地方自治法第292条の規定により準用する同法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、専決処分の報告が2件ございます。これらの案件につきましては、地方自治法第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、議会招集の時間的な余裕がなかったことから専決処分を行ったものであります。

報告第1号、平成27年度特別会計補正予算（第3号）は、保険給付費が不足したことから3億7,033万6,000円を追加するものでございます。

報告第2号、監査委員の選任については、本年3月に前任者が辞意を表明したこと

に伴い、新たに監査委員を選任するものでございます。

最後に、認定第1号、平成27年度一般会計及び特別会計の決算につきまして、地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

一般会計の決算につきましては、歳入総額8億6,237万3,238円、歳出総額8億5,850万3,783円で、差引残額は386万9,455円となっております。

特別会計の決算につきましては、歳入総額3,067億8,128万9,742円、歳出総額3,018億5,767万54円で、差引残額は49億2,361万9,688円となっております。

以上で提案理由の説明を終わります。御審議の上、原案に御賛同賜りますよう衷心よりお願いを申し上げます。

○議長（村田進洋君） 以上で、提案理由の説明は終了いたしました。

---

#### 日程第5 上程議案等に対する質疑及び一般質問

○議長（村田進洋君） 日程第5、上程議案に対する質疑及び一般質問を行います。

ただいまのところ、通告はありません。

これで上程議案等に対する質疑及び一般質問を終結いたします。

---

#### 日程第6 上程議案等に対する討論及び表決

○議長（村田進洋君） 日程第6、上程議案等に対する討論及び評決を議題とします。

これより討論に入りますが、ただいまのところ通告はありません。

これで、討論を終結いたします。

これより議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第9号は原案のとおり決することに賛成する方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村田進洋君） 総員起立。よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決しました。

これより議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第10号は原案のとおり決することに賛成する方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村田進洋君） 総員起立。よって、議案第10号は原案のとおり可決することに決しました。

これより議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第11号は原案のとおり決することに賛成する方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村田進洋君） 総員起立。よって、議案第11号は原案のとおり可決することに決しました。

これより議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第12号は原案のとおり決することに賛成する方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村田進洋君） 総員起立。よって、議案第12号は原案のとおり可決することに決しました。

これより報告第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

報告第1号は原案のとおり承認することに賛成する方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村田進洋君） 総員起立。よって、報告第1号は原案のとおり承認することに決しました。

これより報告第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

報告第2号は原案のとおり承認することに賛成する方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村田進洋君） 総員起立。よって、報告第2号は原案のとおり承認することに

決しました。

これより認定第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号は原案のとおり認定することに賛成する方の起立を求めます。

[賛成者起立]

- 議長（村田進洋君） 総員起立。よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決しました。

---

### 日程第7 閉会中所管事務調査について

- 議長（村田進洋君） 次に、日程第7、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付してあります印刷物のとおり、議会運営委員会から閉会中所管事務調査の申し出があったものでございます。

お諮りいたします。

本件は、議会運営委員会からの申し出のとおり決定することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（村田進洋君） 御異議なしと認め、さよう決しました。

---

### 閉会宣告

- 議長（村田進洋君） それでは、以上をもちまして今期定例会に付議された事件は全て議了いたしました。よって、平成28年第2回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後1時22分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 村 田 進 洋

8 番 柴 孝 光

9 番 中 島 亨 一



# 参 考 資 料



議案等審議結果一覧表

広域連合長提出のもの

議案番号	件名	上程年月日	議決結果
		議決年月日	
議案第9号	平成28年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）	28.8.18	原案可決
		28.8.18	
議案第10号	平成28年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	28.8.18	原案可決
		28.8.18	
議案第11号	訴えの提起について	28.8.18	原案可決
		28.8.18	
議案第12号	訴えの提起について	28.8.18	原案可決
		28.8.18	
報告第1号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（平成27年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））	28.8.18	承認
		28.8.18	
報告第2号	専決処分の報告及び承認を求めることについて（茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任）	28.8.18	承認
		28.8.18	
認定第1号	平成27年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	28.8.18	原案認定
		28.8.18	



# 上 程 議 案 等



茨城県後期高齢者医療広域連合議会

議案第9号

平成28年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

平成28年度茨城県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,869千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ900,095千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年8月18日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 豊田 稔

第1表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		2,000	1,869	3,869
	1 繰越金	2,000	1,869	3,869
歳入合計		898,226	1,869	900,095

歳出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		257,924	3,030	260,954
	1 総務管理費	257,657	3,030	260,687
3 民生費		636,855	△1,161	635,694
	1 社会福祉費	636,855	△1,161	635,694
歳出合計		898,226	1,869	900,095

議案第 10 号

平成28年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正  
予算（第1号）

平成28年度茨城県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,169,208千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ305,840,968千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年 8 月 18 日 提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 豊 田 稔

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村負担金		49,306,552	414,974	49,721,526
	1 市町村負担金	49,306,552	414,974	49,721,526
2 国庫支出金		101,773,099	115,839	101,888,938
	1 国庫負担金	72,267,960	93,810	72,361,770
	2 国庫補助金	29,505,139	22,029	29,527,168
3 県支出金		24,839,755	136,629	24,976,384
	1 県負担金	24,839,754	136,629	24,976,383
7 繰入金		2,231,669	578,151	2,809,820
	1 一般会計繰入金	636,855	△1,161	635,694
	2 基金繰入金	1,594,814	579,312	2,174,126
8 繰越金		4	4,923,615	4,923,619
	1 繰越金	4	4,923,615	4,923,619
歳入合計		299,671,760	6,169,208	305,840,968

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		661,284	24,214	685,498
	1 総務管理費	660,455	24,214	684,669
6 基金積立金		1,056	492,580	493,636
	1 基金積立金	1,056	492,580	493,636
8 諸支出金		67,880	5,652,414	5,720,294
	1 償還金及び還付加算金	67,880	5,652,414	5,720,294
歳出合計		299,671,760	6,169,208	305,840,968

議案第 11 号

訴えの提起について

別紙のとおり訴えの提起をすることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用する同法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決を求める。

平成 28 年 8 月 18 日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 豊 田 稔

（提案理由）

茨城県後期高齢者医療広域連合は、第三者行為による損害賠償請求権に基づき、損害賠償金を相手方に求償したが、定められた期日までに支払いがないため、訴えによりその支払いを求めるものである。

## 参 考

### 訴えの提起について

#### 1 相手方

茨城県ひたちなか市 個人

#### 2 事件の要旨

- (1) 平成 26 年 6 月 13 日に茨城県後期高齢者医療被保険者（以下「被害者」という。）は、信号のある交差点で青になったことを確認し横断歩道を歩行中、右折してきた相手方が運転する乗用車にはねられ、事故後意識不明の重体。
- (2) 茨城県後期高齢者医療広域連合は、被害者が相手方に対して有する損害賠償請求権を代位取得した。
- (3) 茨城県後期高齢者医療広域連合は、相手方に損害賠償請求金 14,986,282 円を請求したが支払われなかった。よって、茨城県後期高齢者医療広域連合は、相手方に対し次の請求の内容により水戸地方裁判所に提起する。  
(ただし、被害者の治療が継続しているため今後請求額が増える見込みである。)

#### 3 請求の趣旨

- (1) 相手方に対し損害賠償金の支払いを求めるもの。
- (2) 上記の金額につき、訴状送達の日翌日から完済の日まで年 5 分の割合で遅延損害金の支払いを求めるもの。
- (3) 相手方に対し訴訟費用の負担を求めるもの。

#### 4 訴訟遂行の方針

- (1) 判決の結果必要がある場合は、上訴する。
- (2) 必要がある場合は、適当と認める条件で和解することができるものとする。

議案第 12 号

訴えの提起について

別紙のとおり訴えの提起をすることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用する同法第 96 条第 1 項第 12 号の規定により、議会の議決を求める。

平成 28 年 8 月 18 日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 豊 田 稔

（提案理由）

茨城県後期高齢者医療広域連合は、第三者行為による損害賠償請求権に基づき、損害賠償金を相手方に求償したが、定められた期日までに支払いがないため、訴えによりその支払いを求めるものである。

## 参 考

### 訴えの提起について

#### 1 相手方

茨城県土浦市 個人

#### 2 事件の要旨

- (1) 平成 25 年 6 月 3 日に相手方は茨城県後期高齢者医療被保険者（以下「被害者」という。）の左わき腹に自転車を衝突させ、さらに同箇所を蹴りつける暴行を加え、全治 2 か月のけがを負わせた。
- (2) 茨城県後期高齢者医療広域連合は、被害者が相手方に対して有する損害賠償請求権を代位取得した。
- (3) 茨城県後期高齢者医療広域連合は、相手方に損害賠償請求金 5,134,150 円を請求したが支払われなかった。よって、茨城県後期高齢者医療広域連合は相手方に対し、次の請求の内容により水戸地方裁判所に提起する。

#### 3 請求の趣旨

- (1) 相手方に対し損害賠償金 5,134,150 円の支払いを求めるもの。
- (2) 上記の金額につき、訴状送達の日翌日から完済の日まで年 5 分の割合で遅延損害金の支払いを求めるもの。
- (3) 相手方に対し訴訟費用の負担を求めるもの。

#### 4 訴訟遂行の方針

- (1) 判決の結果必要がある場合は、上訴する。
- (2) 必要がある場合は、適当と認める条件で和解することができるものとする。

報告第 1 号

専決処分の報告及び承認を求めることについて

平成 27 年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用する同法第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成 28 年 8 月 18 日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 豊 田 稔

（専決処分の理由）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用する同法第 179 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）を専決処分した。

---

茨城県後期高齢者医療広域連合告示第 25 号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用する同法第 179 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）を次のとおり専決処分する。

平成 28 年 3 月 31 日

茨城県後期高齢者医療広域連合長 豊 田 稔

平成 27 年度茨城県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正  
 予算（第 3 号）

平成 27 年度茨城県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 370,336 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 301,898,414 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 28 年 3 月 31 日専決

茨城県後期高齢者医療広域連合長 豊 田 稔

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		1,565,685	370,336	1,936,021
	2 基金繰入金	968,302	370,336	1,338,638
歳入合計		301,528,078	370,336	301,898,414

歳 出 (単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		290,918,696	370,336	291,289,032
	1 療養諸費	277,876,015	333,941	278,209,956
	2 高額療養諸費	11,930,631	36,395	11,967,026
歳出合計		301,528,078	370,336	301,898,414

報告第 2 号

専決処分の報告及び承認を求めることについて

茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用する同法第 179 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成 28 年 8 月 18 日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 豊 田 稔

（専決処分の理由）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条の規定により準用する同法第 179 条第 1 項の規定に基づき、茨城県後期高齢者医療広域連合監査委員を選任することについて専決処分した。

## 専 決 処 分 書

茨城県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年市町村指令第23号）第17条第2項の規定に基づき、識見を有する者として、下記の者を監査委員に選任することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき専決処分する。

平成 28 年 4 月 1 日

茨城県後期高齢者医療広域連合長 豊 田 稔

### 記

氏 名	お ぬま ひとし 小 沼 均
生年月日	昭和23年5月31日
住 所	水戸市見和1-378-15

認定第1号

平成27年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により、平成27年度茨城県後期高齢者医療広域連合一般会計及び同後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、別冊のとおり監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものである。

平成28年8月18日提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 豊田 稔

一般会計

平成27年度 茨城県後期高齢者医療広域連合

歳入

款	項	予 算 現 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		857,641,000
	1 負 担 金	857,641,000
2 財 産 収 入		96,000
	1 財 産 運 用 収 入	96,000
3 繰 入 金		1,000
	1 基 金 繰 入 金	1,000
4 繰 越 金		3,012,000
	1 繰 越 金	3,012,000
5 諸 収 入		1,556,000
	1 預 金 利 子	33,000
	2 雑 入	1,523,000
歳 入 合 計		862,306,000

歳入歳出決算書

(単位 円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入 済額との比較
857,640,995	857,640,995	0	0	△5
857,640,995	857,640,995	0	0	△5
95,240	95,240	0	0	△760
95,240	95,240	0	0	△760
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
3,012,548	3,012,548	0	0	548
3,012,548	3,012,548	0	0	548
1,624,455	1,624,455	0	0	68,455
43,811	43,811	0	0	10,811
1,580,644	1,580,644	0	0	57,644
862,373,238	862,373,238	0	0	67,238

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 議 会 費		1,175,000
	1 議 会 費	1,175,000
2 総 務 費		261,659,000
	1 総 務 管 理 費	261,431,000
	2 選 挙 費	69,000
	3 監 査 委 員 費	159,000
3 民 生 費		597,471,000
	1 社 会 福 祉 費	597,471,000
4 公 債 費		1,000
	1 公 債 費	1,000
5 予 備 費		2,000,000
	1 予 備 費	2,000,000
歳 出 合 計		862,306,000

(単位 円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
1,033,735	0	141,265	141,265
1,033,735	0	141,265	141,265
259,999,555	0	1,659,445	1,659,445
259,826,796	0	1,604,204	1,604,204
35,266	0	33,734	33,734
137,493	0	21,507	21,507
597,470,493	0	507	507
597,470,493	0	507	507
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
0	0	2,000,000	2,000,000
0	0	2,000,000	2,000,000
858,503,783	0	3,802,217	3,802,217

歳入歳出差引残額

3,869,455 円

平成28年8月18日 提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 豊田 稔

後期高齢者医療特別会計

平成27年度 茨城県後期高齢者医療広域連合

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 市 町 村 負 担 金		48,240,119,000
	1 市 町 村 負 担 金	48,240,119,000
2 国 庫 支 出 金		98,658,790,000
	1 国 庫 負 担 金	70,295,598,000
	2 国 庫 補 助 金	28,363,192,000
3 県 支 出 金		24,121,186,000
	1 県 負 担 金	24,121,185,000
	2 財 政 安 定 化 基 金 交 付 金	1,000
4 支 払 基 金 交 付 金		119,205,187,000
	1 支 払 基 金 交 付 金	119,205,187,000
5 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金		59,235,000
	1 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	59,235,000
6 財 産 収 入		1,985,000
	1 財 産 運 用 収 入	1,985,000
7 繰 入 金		1,936,021,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	597,383,000
	2 基 金 繰 入 金	1,338,638,000
8 繰 越 金		9,217,519,000
	1 繰 越 金	9,217,519,000
9 県 財 政 安 定 化 基 金 借 入 金		1,000
	1 県 財 政 安 定 化 基 金 借 入 金	1,000
10 諸 収 入		458,371,000
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	3,000
	2 預 金 利 子	13,380,000
	3 雑 入	444,988,000
歳 入 合 計		301,898,414,000

歳入歳出決算書

(単位 円)

調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入 済額との比較
47,954,944,479	47,954,944,479	0	0	△285,174,521
47,954,944,479	47,954,944,479	0	0	△285,174,521
103,339,529,632	103,339,529,632	0	0	4,680,739,632
75,002,148,331	75,002,148,331	0	0	4,706,550,331
28,337,381,301	28,337,381,301	0	0	△25,810,699
24,083,977,310	24,083,977,310	0	0	△37,208,690
24,083,977,310	24,083,977,310	0	0	△37,207,690
0	0	0	0	△1,000
120,093,257,000	120,093,257,000	0	0	888,070,000
120,093,257,000	120,093,257,000	0	0	888,070,000
61,459,940	61,459,940	0	0	2,224,940
61,459,940	61,459,940	0	0	2,224,940
1,988,734	1,988,734	0	0	3,734
1,988,734	1,988,734	0	0	3,734
1,565,684,607	1,565,684,607	0	0	△370,336,393
597,383,000	597,383,000	0	0	0
968,301,607	968,301,607	0	0	△370,336,393
9,217,520,762	9,217,520,762	0	0	1,762
9,217,520,762	9,217,520,762	0	0	1,762
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
541,437,580	462,927,278	5,194,129	73,316,173	4,556,278
0	0	0	0	△3,000
19,112,749	19,112,749	0	0	5,732,749
522,324,831	443,814,529	5,194,129	73,316,173	△1,173,471
306,859,800,044	306,781,289,742	5,194,129	73,316,173	4,882,875,742

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 総 務 費		623,132,000
	1 総 務 管 理 費	622,298,000
	2 賦 課 徴 収 費	834,000
2 保 険 給 付 費		291,289,032,000
	1 療 養 諸 費	278,195,154,000
	2 高 額 療 養 諸 費	12,010,878,000
	3 そ の 他 医 療 給 付 費	1,083,000,000
3 県財政安定化基金拠出金		74,922,000
	1 県財政安定化基金拠出金	74,922,000
4 特別高額医療費共同事業拠出金		59,435,000
	1 特別高額医療費共同事業拠出金	59,435,000
5 保 健 事 業 費		502,805,000
	1 健 康 保 持 増 進 事 業 費	502,805,000
6 基 金 積 立 金		1,595,825,000
	1 基 金 積 立 金	1,595,825,000
7 公 債 費		2,703,000
	1 県財政安定化基金償還金	1,000
	2 公 債 費	2,702,000
8 諸 支 出 金		7,750,559,000
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	7,750,559,000
9 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		301,898,414,000

(単位 円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
619,539,073	0	3,592,927	3,592,927
618,810,294	0	3,487,706	3,487,706
728,779	0	105,221	105,221
291,288,069,381	0	962,619	962,619
278,194,462,107	0	691,893	691,893
12,010,607,274	0	270,726	270,726
1,083,000,000	0	0	0
74,921,627	0	373	373
74,921,627	0	373	373
55,705,097	0	3,729,903	3,729,903
55,705,097	0	3,729,903	3,729,903
485,246,056	0	17,558,944	17,558,944
485,246,056	0	17,558,944	17,558,944
1,595,824,100	0	900	900
1,595,824,100	0	900	900
0	0	2,703,000	2,703,000
0	0	1,000	1,000
0	0	2,702,000	2,702,000
7,738,364,720	0	12,194,280	12,194,280
7,738,364,720	0	12,194,280	12,194,280
0	0	1,000	1,000
0	0	1,000	1,000
301,857,670,054	0	40,743,946	40,743,946

歳入歳出差引残額

4,923,619,688 円

平成28年8月18日 提出

茨城県後期高齢者医療広域連合長 豊田 稔